

～保健所業務を支援する人材～

IHEAT（アイヒート）へのご協力をお願いします！

IHEAT（Infectious Disease Health Emergency Assistance Team）とは？

感染症のまん延等の健康危機が発生した場合に、外部の専門職の皆様には保健所の業務を支援していただけるよう、人材を事前登録する仕組みです。

活動内容

支援先保健所の状況により、積極的疫学調査や感染者・接触者の健康観察など感染症対応業務に従事していただきます。



登録可能な専門職の方（現役の方に加え、OB・OGの方の御登録も大歓迎です）

保健所等の業務支援が可能な有資格者 ※国家資格免許証を確認します。  
 医師、歯科医師、獣医師、薬剤師、保健師、看護師、臨床検査技師、診療放射線技師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、助産師 等  
 ※登録にはメールアドレスが必要です。

新規登録手続きの流れ

- ①専用フォームにて、必要事項を記入の上、登録申請する。  
URL : <https://logoform.jp/f/WSq4h>
- ②後ほど送付される本登録用メールに記載の URL からIHEAT運用支援システムにアクセスする。
- ③パスワードの初期化、プロフィールの設定、メンバー利用規約への同意を行う。



IHEAT（人材バンク）システム本登録完了

既にご登録されている場合はシステムへログイン後、利用規約の同意と、支援自治体の確認・登録をお願いします。

登録専用フォームはこちら



登録から支援の流れ ※第1支援自治体を群馬県とした場合

《支援依頼》

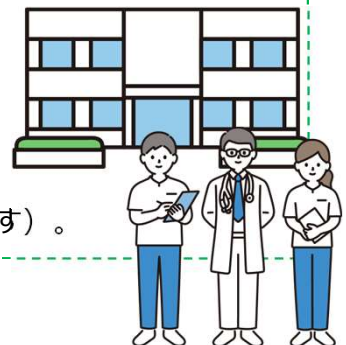
- ・支援が必要になった場合、群馬県から登録者の方へ、メール又は電話等により連絡します。
- ・支援を行うかどうかは、強制ではなく登録者が判断します。

《雇用》

- ・支援いただける場合は、群馬県の会計年度任用職員として任用し、保健所業務に従事していただきます。勤務状況に応じて給与を支払います。
- ・任用期間や勤務形態等は、支援先の保健所と調整します。

《登録者への研修》

- ・平時より、登録者向けに疫学調査等の研修を行います。
- ・研修の受講は任意です。応援にあたって必須ではありません。
- ・受講料は無料です。研修協力謝金等の支払いはありません（交通費は支給します）。



【問合せ先】

群馬県健康福祉部感染症・疾病対策課 ☎ 027-226-3316

県ホームページ : <https://www.pref.gunma.jp/page/659007.html>

# よくあるご質問

Q どういった身分での採用になりますか。

A 地方公務員法（昭和25年法律第261号）に規定する会計年度任用職員として任用します。

Q 年齢制限はありますか。

A 年齢制限はありません。

Q 現在、別の仕事をしていますが、登録はできますか。

A 登録は可能です。実際に支援業務に従事いただく際には、個別に調整させていただきます。

Q 任用期間、勤務時間は決まっていますか。

A 支援先の保健所と調整して決定します。

Q 登録すると有事の際に必ず支援しないといけないのでしょうか。

A 強制ではありませんので、群馬県から支援依頼があった際に、判断いただければと思います。

Q 積極的疫学調査とはどのようなことをするのでしょうか。

A 基本情報、臨床情報、行動歴、接触者等必要な情報を収集します。

Q 支援するにあたって、必要な知識はありますか。

A 支援業務に従事いただくにあたり、専門知識の有無は問われませんが、事前に研修を受講いただくことが望まれます。

## 令和7年度研修内容

- ・感染症に対する基本的知識などのオンデマンド研修
- ・各保健所において積極的疫学調査などの実務研修